

市民が主役となって活躍し、
生きがいを持てるまち

基本目標 3

【市民参加・文化・スポーツ】



施策 3-1-1

市民参加と協働の推進

目的

市民が、市民参加や*協働により、主体的にまちづくりにかかわれること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市市民参加と*協働指針

現状と課題

- まちづくりの主体は市民です。本市では「自治基本条例」の理念に基づく「市民参加推進条例」ならびに「市民参加と協働指針」により、市政への市民参加と*協働の推進に取り組んでいます。生活様式の変化や単身世帯の増加、共働き世帯の増加、*ワーク・ライフ・バランスの変化など社会情勢は大きく変化しており、市内においても地域ごとの特性などが異なる実情があります。その地域が持つ特性を尊重し、地域の実情に合ったまちづくりを市民が主体的に行うことで、地域の活力向上につなげる必要があります。
- 市政への市民参加については、市民意見提出手続や審議会委員等の公募、市民政策提案手続など多様な方法を定めています。市民と行政がお互いの知識や経験を出し合いながら暮らしやすいまちをつくるためには、なお一層の市民のまちづくりへの参加が必要となります。
- 市民や地域のニーズが多様化・高度化している中、市民との*協働のまちづくりの推進拠点である市民活動センターには、より専門的な支援が求められています。また、会員の高齢化等により、活動の継続が困難になっている市民活動団体が増加している中、団体と行政、それぞれが横のつながりを持ち、情報共有や連携を綿密に図っていくことが求められています。



施策における取組

市民参加の推進

- 「市民参加推進条例」に基づいて、計画・条例などの策定過程での市民参加や会議の公開、各種委員の公募、意見交換会などにより、市政運営における市民の参加を推進します。
- 市政運営のさまざまな場面における市民参加手続の機会の拡充に努めるとともに、市民が市民参加手続を積極的に行えるように情報提供をします。

市民と行政との*協働の推進



- 市民と行政の情報の共有化やネットワーク化を図るなど、市民との*協働によるまちづくりに努めます。
- *協働による事業が推進するよう、職員に対する意識の啓発を行います。
- 市民、NPO・ボランティア団体、行政の*協働関係の強化に努め、よりきめ細かく地域課題への対応を進めます。

市民の自発的な参加の機会の提供



- 市民がそれぞれの個性・能力・経験を発揮して、自主的・主体的にまちづくりに参加する機会を提供できるよう、人材の活用体制を整備します。
- 多様な生活様式に対して、市民参加の機会が平等に提供できるような体制を検討します。
- 市民が地域に愛着を持ち、まちづくりに参加しやすい体制を検討します。



市民活動センターの機能および支援の充実



- 市民活動センターを拠点とし、*協働の推進と市民活動団体同士が連携できる取組を進めます。
- 市民や地域の多様化・高度化するニーズに対応するため、より専門的な支援を進めます。
- より多くの市民が安心して市民活動に参加できるような取組を進めます。
- 会員の高齢化等で活動の継続が困難になっている市民活動団体への支援をします。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①市民参加手続による市政への参画率	84.0% 2016年度（平成28年度）	100% 2022年度（平成34年度）	市民参加手続による市政への参画率100%を目標とします。
②NPOと*協働で行われた事業数	106件 2016年度（平成28年度）	127件 2022年度（平成34年度）	NPOと*協働で行われた事業数を2022年度（平成34年度）において20%程度増やすことを目標とします。

主な事業	事業内容
市民参加推進事業	市民参加推進条例に基づく市民参加手続などにより、市民の行政活動への積極的な参加を推進します。⇒成果指標①
市民*協働推進事業	地域の担い手を目指す市民団体と*協働で市民活動の啓発や促進を行うための事業を行います。また、より多くの市民が安心して市民活動に参加できるように「市民活動総合補償制度」の運用をします。⇒成果指標②
市民活動センター運営事業	市民団体の支援および団体同士の交流の場である市民活動センターについて、市民活動に関する情報収集・発信や相談機能の充実や事業の推進を行うことで、市民団体への支援の充実ならびにネットワーク化を図ります。⇒成果指標②

市民・地域との協力

- ・自治基本条例の理念への理解を深め、主体的な地域課題解決の意識を高めることによる積極的なまちづくりへの参画

PHOTO 【市民活動センター（交流・ミーティングスペース）】



施策 3-1-2 コミュニティ活動の活性化

目的

市民が地域やさまざまな分野での課題解決を図るため、活発に活動できること。

現状と課題

- 地域住民相互のつながりや連帯感が希薄化し、地域が本来有している「*共助」の機能が低下しつつあります。一方、東日本大震災以降、防災分野などを中心にコミュニティ活動の重要性が再注目されています。また、人々のニーズが多様化・高度化している現代社会において、個人や家庭で対応しきれない問題を解決する場として、コミュニティの重要性が高まっています。
- コミュニティには大きく分けて、自治会・町内会をはじめとする地域コミュニティと、NPO・ボランティア団体を含む市民団体などの*テーマコミュニティがあります。本市では多くの地域コミュニティ、*テーマコミュニティ団体が存在し、さまざまな活動が行われています。
- 地域コミュニティについては、自治会の加入世帯は横ばい傾向ですが、それ以上に未加入世帯が増えているため、加入率は低下傾向です。住みよい地域社会の構築と地域の活力向上のためにも、地域コミュニティの活性化が求められています。
- *テーマコミュニティについては、寄せられる期待やニーズが多様化・高度化しており、効果的な団体運営に係るノウハウやより専門的かつ細やかな支援が必要です。また、活動員の高齢化などにより、運営が厳しくなっていることから、新たな担い手の確保などが求められています。



施策における取組

コミュニティ活動の育成・支援



- 自治会の主体的な活動や連合組織の充実などにより、地域コミュニティの活性化や地域間の連携の強化を積極的に支援していきます。
- 積極的な情報発信により、若い世代などの参加を促進することで、コミュニティ活動の新たな担い手確保に努めます。
- 団塊の世代をはじめとする各世代および各活動においてリーダー育成を支援し、人材活用につなげていきます。
- 地域におけるコミュニティ活動の拠点整備を推進、支援することにより、コミュニティ活動の活性化を図ります。また、地域の実情に応じた活動を支援していきます。
- コミュニティ推進協議会の活動の活性化を図るとともに、同協議会への支援を引き続き行い、コミュニティ活動の活性化を図ります。

コミュニティ意識の啓発



- *生涯学習活動、コミュニティ活動、学校教育などあらゆる場や機会をとらえて、市民主体のまちづくりやコミュニティづくりの意義など、コミュニティ意識の啓発に努めます。
- 市民および団体同士で地域の課題について話し合う機会を提供することにより、コミュニティ意識の醸成を図ります。
- コミュニティ活動の担い手確保を図るため、地域コミュニティにも*テーマコミュニティにも関わっていない市民に対する働きかけを検討します。



活動のネットワークづくり

- 地域コミュニティと*テーマコミュニティが互いに連携を取り、地域の活性化や課題の解決が図れるように支援していきます。
- 自主的なコミュニティ活動を促進するため、活動団体間のネットワークづくりを支援していきます。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①自治会加入世帯数	65,509世帯 2016年度（平成28年度）	67,300世帯 2022年度（平成34年度）	7地区ある地区連合会ごとに年間約50世帯程度増やすことを目標とします。
②コミュニティ推進協議会の活動に参加・協力している人数	378人 2016年度（平成28年度）	453人 2022年度（平成34年度）	コミュニティ推進協議会の活動に参加・協力している人数を2022年度（平成34年度）について20%程度増やすことを目標とします。

主な事業	事業内容
自治会加入促進活動	自治会加入促進を図るため、自治会加入促進月間を定め、市と自治会連合会が共同で加入促進に努めます。リーフレットや自治会連合会報などあらゆる媒体を通じて自治会加入の目的などをPRするとともに、自治会に加入することにより得られる意義の創出に努めます。⇒成果指標①
自治振興事業	市業務の委託により、市民への円滑な情報伝達（広報紙・議会だよりなど配布）と、市の政策形成への市民参加を推進します。⇒成果指標①
集会所建設コミュニティ助成事業費補助金	集会所建設や備品整備事業の希望団体に対し、県・自治総合センターの事業採択を活用し、補助・助成することで、地域コミュニティの活性化を図ります。⇒成果指標①
コミュニティ推進協議会運営事業	市民主体のまちづくりやコミュニティづくりの意義など、コミュニティ意識の啓発を行うと同時に活動団体間のネットワークづくりを支援します。⇒成果指標②

市民・地域との協力

- ・ コミュニティ活動に関心を持ち、地域コミュニティや*テーマコミュニティの枠にとらわれない、コミュニティ活動の活性化

PHOTO 【春日部藤まつり】



施策 3-1-3

国際交流の推進

目的

国籍を問わず市民が相互文化と平和への理解を深め、ともに安心して暮らし、まちづくりに参加すること。

現状と課題

- 市内の外国人住民数は年々増加しています。外国人住民が必要な情報を入手できるよう支援を行うとともに、日本人住民と外国人住民が互いの文化的違いを認め合い、地域社会で共に暮らしていくための*多文化共生の促進に取り組み、地域の活性化や市としてのさらなる魅力向上を目指すことが求められています。
- 本市では、オーストラリアクイーンズランド州フレーザーコースト市と姉妹都市協定、アメリカ合衆国カリフォルニア州パサディナ市と友好都市協定を締結し、市民とともに教育・文化の分野を中心に交流を行っています。今後、交流の一層の進展と支援をするとともに、交流分野の拡大が求められています。
- *インバウンドの増加を見込み、県や春日部市国際交流協会等と連携し、外国人案内ボランティアの育成や、ボランティア人材の確保をする必要があります。
- 2009 年（平成 21 年）に表明した「非核平和都市宣言」に基づき、国際社会の一員として世界の恒久平和の実現に貢献していくことが求められています。



施策における取組

国際交流活動の推進

- 姉妹都市、友好都市との交流では、青少年の相互交流を中心とした教育交流を支援し、将来の春日部を担うグローバル人材の育成を図ります。
- 姉妹都市、友好都市と市民団体の教育・文化・産業交流などを支援するとともに、新たな交流の創出に努め国際交流活動の活性化を図ります。
- 外国人住民や*インバウンドにより訪問された外国人に対応するため、外国語によるパンフレットの充実や外国人を案内するボランティアの育成などに努めます。

*多文化共生の推進

- 行政や各種団体により提供される*多文化共生事業や情報を、より多くの日本人住民と外国人住民が利用できるよう広報活動の強化を図ります。
- 春日部市国際交流協会をはじめとする各種団体が実施する日本語教室などの国際交流事業を支援し、*多文化共生の意識の醸成と、外国人住民の地域参加の促進を図ります。
- 市民の国際ボランティア活動への理解と参加を促進するため、情報や学習機会の提供に努めます。

平和に対する意識の啓発

- 市民の平和意識の啓発を図るため、平和の尊さを考える機会の提供に努めます。
- 国際社会における相互理解を深め、*多文化共生を図ることにより、世界の平和に努めます。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①国際交流イベントの参加者数	1,880人 2016年度（平成28年度）	2,200人 2022年度（平成34年度）	姉妹都市、友好都市との交流事業や各種団体が実施するイベントへの参加者数を約20%増やすことを目標とします。
②国際交流を行っている市民活動団体数	12団体 2016年度（平成28年度）	14団体 2022年度（平成34年度）	異文化理解・*多文化共生を推進する団体を約20%増やすことを目標とします。
③平和イベントの参加者数	789人 2016年度（平成28年度）	950人 2022年度（平成34年度）	定員のないイベントについて、5年で約20%参加者を増やすことを目標とします。

主な事業	事業内容
国際化推進事業	春日部市国際交流協会等への支援を通じ、姉妹都市、友好都市交流の活性化に努めるとともに、英会話教室など市民が外国語および異文化を学習する機会を提供します。⇒成果指標①
国際交流ボランティア育成派遣事業	増加する外国人住民や*インバウンドに対応するため、春日部市国際交流協会等と連携し、各種ボランティア養成講座等を実施し、行政機関等からの派遣要請に応じ、ボランティアを派遣します。⇒成果指標②
*多文化共生促進事業	市内の各地区において外国人住民が日本語学習のできる場を提供するとともに各種団体へ相談・支援を行います。⇒成果指標②
国際交流拠点の設置	国際交流、*多文化共生の地域の活動拠点としての役割を持つ国際交流ラウンジを設置し、多言語での生活情報の提供や、相談員による生活相談等に対応するとともに国際交流に関心のある市民が集える場所を提供します。⇒成果指標②
非核平和事業	多くの市民が参加できる事業や、パネル展示を通じて市民への平和意識の啓発を行います。⇒成果指標③

市民・地域との協力

- ・市民が外国人住民を支える活動や国際交流イベントの積極的な参加
- ・外国人住民による自発的な地域への貢献活動

春日部市独自の魅力

- ・春日部市国際交流協会、春日部青年会議所、春日部中学校をはじめ民間レベルで姉妹都市、友好都市との相互交流事業が数多く行われており、より多くの青少年・市民が国際交流に触れる機会を作っています。

PHOTO 【フレーザーコースト市との姉妹都市協定調印式】



施策 3-2-1

人権を尊重するまちづくりの推進

目的

だれもが人権の大切さに対する理解を深め、
人権意識を持って行動できるようにすること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市人権施策推進指針

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化が進み、また、インターネット等の*ICTが進展する社会においては、人と人とのつながりが希薄化、複雑化してきており、「お互いを理解し、尊重し合う心」がますます重要となっています。
- *同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、*HIV（エイズウイルス）感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、*性的指向や*性同一性障がい者、ホームレス等に対する人権侵害など、さまざまな人権問題が依然として存在しており、近年においては、いわゆる*ヘイトスピーチや差別を助長するようなインターネット上の書き込み、震災による避難所での社会的弱者に対する差別意識など、新たな問題も生じています。
- 近年では、人権に関連する法律が複数施行され、人権問題に対する社会の関心が高まりを見えています。
- 人権は、一人ひとりが生まれながらにして持っているかけがえのない権利であるとの認識が不可欠であり、あらゆる機会をとらえて人権に関する教育や啓発を行い、差別のない社会の実現に向けて、なお一層、人権意識の高揚を図る総合的な取組とすることが重要です。



施策における取組

人権尊重意識の高揚



- 差別のない社会を実現するため、*同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、*HIV（エイズウイルス）感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、*性的指向や*性同一性障がい者、ホームレスなど、さまざまな人権問題があることを踏まえ、関係機関と連携・協力して、あらゆる場、あらゆる機会を通じた人権啓発を推進し、「お互いを理解し、尊重し合う心」を大切にする人権尊重意識の高揚を図ります。

人権・同和教育の推進



- 社会的に弱い立場にならざるを得ない女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、*HIV（エイズウイルス）感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、ホームレスなど、一人ひとりの大切な人権を守るとともに、*同和問題や*性的指向・*性同一性障害に対する偏見や差別など、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、学校教育、社会教育、家庭教育といったあらゆる場とあらゆる機会をとらえて人権・同和教育を推進します。
- 人権尊重社会の創造を図るため、知識や経験を備えた指導者の養成に努めるとともに、各種研修の一層の充実に努めます。
- 地域や職場において、人権問題に対する正しい理解と認識に基づく現実的かつ具体的な対応ができるよう、的確な視点による人権啓発教材の提供を行うなど人権啓発に努めます。



人権相談体制の充実

- 人権に関する潜在的な相談ニーズを掘り起こせるよう、関係機関および人権擁護委員、民生委員・児童委員などと連携するとともに、人権相談などのPR活動を積極的に実施しながら、人権に関する相談体制の充実を図ります。

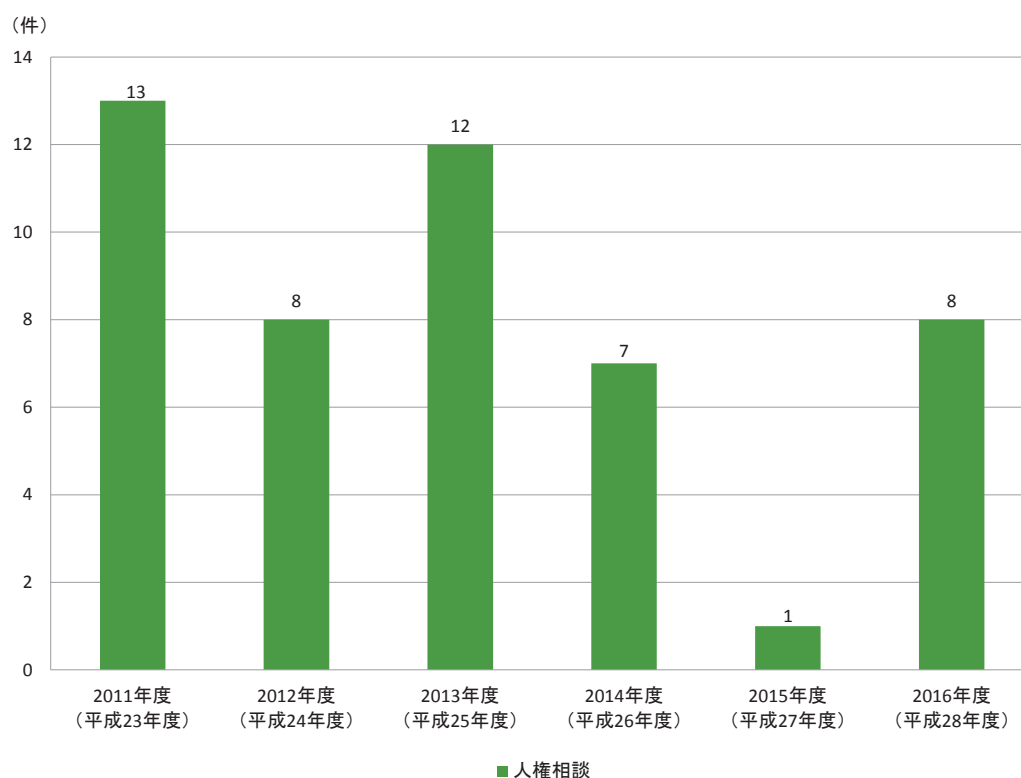
成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①人権啓発事業に参加して、人権問題についての関心や理解が深まった市民の割合	83.3% 2016年度（平成28年度）	91.7% 2022年度（平成34年度）	現状「深まらなかった」等と回答した人の半数（8.4%）以上が「深まった」と回答することを目標とします。

主な事業	事業内容
庶務事務 （人権啓発等）	人権相談窓口を開設し、必要に応じて電話による相談を実施します。また、街頭における啓発活動を実施することにより、人権尊重の意識の高揚を図ります。⇒成果指標①
社会教育総務事務 （人権教育等）	市民等を対象とした各種人権研修を開催し、人権教育を推進します。⇒成果指標①

市民・地域との協力

- ・ 市民一人ひとりが差別意識をなくし、高い人権意識を持った行動
- ・ 法務大臣委嘱の市内在住の人権擁護委員が相談員となった人権相談窓口の開設

DATA 【人権相談件数の推移】



施策 3-2-2

男女共同参画の推進

目的

男女があらゆる分野で対等な立場で活動できること。

関連する行政計画 ▶ 第2次春日部市*男女共同参画基本計画

現状と課題

- 社会全体で固定的な性別役割分担意識や男女の不平等感が残っており、男女の家事・育児・介護などへの参画や女性の就労を促進するためにも*男女共同参画に関する意識の醸成が必要となります。
- 仕事中心の生活を送ることが多い男性が自らの意識を変え、社会環境が変化する中で社会や地域の支援を受けながら、家庭の役割を男女が協力し、共に責任を担うことが大切です。
- 市民が地域に関心を持ち、地域活動に参画しやすい環境づくりに加え、各種活動において女性がリーダー的役割として積極的に参画することが必要となります。
- 市政における方針決定過程においては、男女が平等に参画する機会を得て、両方の視点が反映されることが重要です。
- 配偶者などからの暴力の防止に向けた情報提供と啓発を行うとともに、被害者支援として相談しやすい体制の整備と安全確保、自立に向けた支援などを行う必要があります。
- より多くの市民の参加を促進することにより、*男女共同参画の推進を図ることができるため、中心的に情報提供や啓発を行う機関として、さらに市民の活動拠点としての機能を持つ*男女共同参画推進センターの機能の充実が重要となります。



施策における取組

男女の固定的な役割分担意識の解消

- 男女の固定的な役割分担意識の解消を図るためのセミナーや、*男女共同参画社会の推進に関する講座・講演会などを関係機関や企業などと連携しながら行います。
- *男女共同参画に関する市民の各種相談に応じ、問題解決への助言や情報提供を行います。

男女が共に担う子育て意識の醸成

- 初めて出産を迎える家族と子育て中の家族を対象に、男女がともに子育てする大切さを認識するための子育て支援講座を開催します。
- 男性が育児に積極的に参画できるよう意識啓発や情報提供を行います。

地域活動における*男女共同参画の推進



- 地域社会の各種団体・グループなどで、女性がリーダーとなることが少ない分野において、それぞれの活動の中で*男女共同参画の観点から意識醸成を行い、女性の参画を促進します。

意思・方針決定の場における*男女共同参画

- 市政の重要な事項を審議する各種審議会での女性委員の構成比率を高めるよう、女性の積極的登用を働きかけます。



配偶者などや子どもに対する暴力の根絶に向けた意識啓発



- 配偶者などに対する暴力・児童虐待のほか、健康や悩み、子育てに関する複雑、多様化する問題に対応するため、関係機関と連携しながら相談体制を充実していきます。

男女共同参画推進センターの充実

- *男女共同参画社会形成推進のため、利用者の交流を図る機会をつくれます。
- 他機関で発行している情報誌などを収集し、情報ライブラリーで閲覧できるようにします。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①各種委員会・審議会に占める女性委員比率が30%を超える審議会の割合	32.8% 2016年度（平成28年度）	50.0% 2022年度（平成34年度）	女性の選出が難しい場合を考慮して、半数の50.0%を目標とします。

主な事業	事業内容
*男女共同参画推進センター運営事業	春日部市*男女共同参画推進センターを管理運営するとともに、*男女共同参画を推進するための情報・学習機会の提供および相談業務の充実を図り、市民参画による交流事業を行います。→成果指標①

市民・地域との協力

- ・*ハーモニーフェスタでの市民公募の実行委員会の組織
- ・*ハーモニーフェスタでの市民企画ワークショップや利用団体公開活動の実施
- ・主催事業における市民との*協働イベントの企画・運営

春日部市独自の魅力

- ・市民が中心となって企画する「*ハーモニーフェスタ」を開催し、サークル活動への参加・体験など老若男女が楽しく学べる機会を提供しています。



施策 3-3-1

社会教育の充実

目的

市民がさまざまな課題について学ぶことができ、社会教育関係団体が自立し、継続して活動することができること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市*生涯学習推進計画

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が進む中で、心豊かで充実した人生を送るためには、日々学び、成長し、地域で活躍することが大切です。だれもが興味・関心に応じて個性や能力を伸ばせるように、学習機会やプログラムの充実が求められています。
- 社会構造の変化に伴い、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。学びを通して人々の交流を活発にし、結びつきを強化するために、学習成果を発表する機会や場の提供など、学習活動を支援する取組が求められています。
- 少子高齢化や価値観の多様化により、社会教育関係団体は会員数の減少や高齢化が進んでいます。地域コミュニティの活性化のために、社会教育関係団体の活動を支援する取組が求められています。
- 公民館、視聴覚センター、図書館などにおいて、*ICTの発達や施設・設備の老朽化に対応するとともに、多様化・高度化する学習ニーズに応じた市民満足度の高い運営が求められています。



施策における取組

学習内容の充実

- 市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、公民館、視聴覚センター、図書館などにおいて学習プログラムの精選、充実に努めます。
- 公民館において、地域の特色を生かしながら、実生活に即した教育、学術および文化に関する各種事業の展開を図ります。

学習活動の支援



- 公民館において、教育関係団体、クラブ・サークル、自治会などの交流・連携を支援し、地域にねざした学習活動・コミュニティ活動をサポートします。
- 視聴覚センターにおいて、学習情報サロンの運営により民間団体なども含めた講座・イベント情報を収集・提供するとともに、視聴覚教材の制作を支援します。
- 市立図書館において、だれもが気軽に利用できるサービス体制を整え、必要な知識・情報・スキルの収集・習得をサポートします。

社会教育関係団体の活動支援



- 地域の教育力向上やコミュニティ活動の活性化のため、社会教育関係団体やサークルなどの交流・連携・研修の機会を充実し、活動を支援します。



学習環境の充実



- 市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、公民館施設・設備の計画的な整備を図り、学習環境の充実に努めます。
- 視聴覚センターにおいて、*ICTの発達に対応した視聴覚機器の整備や、視聴覚ライブラリーの充実に努めます。
- 図書館の蔵書の充実を図るとともに、県立図書館、相互利用協定の図書館、市内学校図書館などとの連携・協力を推進します。

*生涯学習関連施設間のネットワークの強化

- *生涯学習関連施設間のネットワークを強化し、学習情報の共有化や事業連携を進めることで、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えます。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
① 社会教育事業への参加者数	632,417人 2016年度（平成28年度）	640,000人 2022年度（平成34年度）	社会教育事業への参加者数を、年間0.3%程度増やすことを目標とします。

主な事業	事業内容
社会教育総務事務	地域における教育活動を奨励するとともに、市民の個性や能力、学習意欲の向上を支援するため、さまざまな学習機会の提供および社会教育に関する相談、学社連携事業などを行います。⇒成果指標①
公民館運営事業	中央公民館および各地区公民館において、市民の多様な学習ニーズに応えるため、地域にねざした事業を展開し、公民館の事業効果の向上を図るとともに各種講座の実施や学習情報の提供を行います。⇒成果指標①
図書館運営事業	中央図書館および分館において、図書館サービスの維持発展を図るとともに、司書職員による学校図書館支援を拡充します。⇒成果指標①
視聴覚センター運営事業	視聴覚教育を通じ、市民の生活文化と知識の向上、あわせて学校教育と社会教育の振興を図るため、各種事業を実施するとともに、視聴覚ライブラリーを運営します。⇒成果指標①

市民・地域との協力

- ・ 市民が学んだ力を生かした、地域色豊かな自主活動や、市主催事業の運営サポート、市と*協働による社会教育事業の展開

春日部市独自の魅力

- ・ 市内に 16 の公民館があり、地域の方々と連携して活発な活動を行っています。
- ・ 視聴覚センターにおいて、全国を対象とした*春日部市ビデオフェスティバルを開催しています。
- ・ 多くの市民ニーズに応えるため、すべての図書館が年末年始を除き毎日夜まで開館しています。



施策 3-3-2

生涯学習の振興

目的

市民がいつでもどこでも学ぶことができ、
学んだことを地域で生かすことができること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市*生涯学習推進計画

現状と課題

- 市民一人ひとりが生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、生涯にわたり自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が広く地域で生かされる*生涯学習社会の実現が求められています。
- *ICT の進展により、社会経済活動や日常生活にもあらゆる分野で情報化が進んでいることから、これらに対応する学習機会やプログラムの充実が求められています。
- 地球環境問題、エネルギー問題、また震災をはじめとする災害への備えなどに関する意識が高まっており、これらに対応する学習機会やプログラムの充実が求められています。
- 学習した成果を発表することや、習得した知識や技能を地域で生かせる機会の充実が求められています。



施策における取組

*生涯学習推進体制の充実

- 「*生涯学習推進本部」を設置し、*生涯学習推進計画に基づき、本市における*生涯学習の総合的な推進を図ります。
- *生涯学習支援体制を整備し、市民主体の*生涯学習を実現するため、「*生涯学習市民推進員」を設置し活動の促進を図ります。
- 「全国*生涯学習市町村協議会」に加盟し、行政における*生涯学習の政策研究および情報交換を行い、総合的な*生涯学習の政策を推進します。

多様な学習機会の提供

- 市民に日頃の学習活動の成果を発表する機会の提供と、学習活動への参加意欲を喚起するため、「かすかべ遊学フェスティバル」を開催し、行政、団体等が10月から12月に開催する事業を取りまとめてPRします。
- 遊学フェスティバルの一環として、人材情報登録者が講師となる「遊学1日体験教室」を開催し、市民に多様な学習機会を提供します。
- 学習情報サロンにおいて、さまざまな講座やイベント情報を収集・提供します。

学習した成果を生かす機会の充実



- 市民参加の*生涯学習を進めるため、「*生涯学習人材情報登録制度」により人材情報を収集し、求めに応じて提供します。
- 人材情報登録者の活動を支援し、あわせて市民に多様な学習機会を提供するため、「*生涯学習市民塾」の活動を支援します。
- 人材情報登録者の活動を支援し、あわせて市民に多様な学習機会を提供するため、かすかべし出前講座に「市民講師編」を設け推進します。



継続した学習への支援

- 市民の継続した*生涯学習を支援するため、市民が生涯にわたり自ら行った学習成果を記録し、その学習履歴や学習目標到達度を振り返ることができる「*春日部市生涯学習パスポートはるがく帳」を発行し、学習を奨励するものです。
- はるがく帳を活用し、*生涯学習を実践してきた記録に応じ認証・表彰することにより、より一層学習する意欲の高揚を図り、学習成果を生かす場を広げることとおして、本市の*生涯学習の推進を図ります。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①*生涯学習関連事業数	2,146事業 2016年度（平成28年度）	2,250事業 2022年度（平成34年度）	*生涯学習関連事業の実施事業数を、5年間で5%程度向上させることを目標とします。
②かすかべし出前講座依頼件数	119件 2016年度（平成28年度）	140件 2022年度（平成34年度）	かすかべし出前講座の依頼を受けた件数を、5年間で20%程度向上させることを目標とします。

主な事業	事業内容
*生涯学習推進事業	*生涯学習関連施策の総合的な推進を図るため、*生涯学習推進本部を設置し、さまざまな学習の機会および学習成果の発表の場を提供するものです。⇒成果指標①②

市民・地域との協力

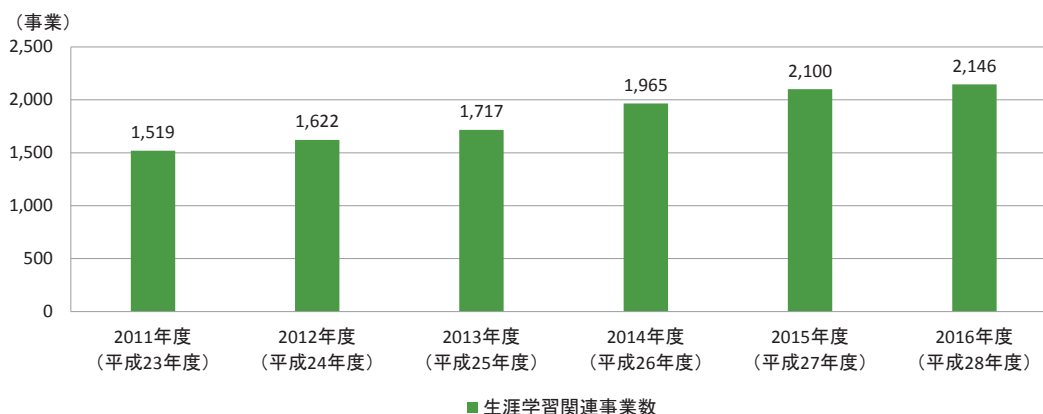
- ・ 積極的な*生涯学習への参加と*生涯学習人材情報登録制度の活用

春日部市独自の魅力

- ・ 市民のだれもが、生涯を通じて学び続ける市民主体の*生涯学習活動によるまちづくりの推進を図るため、春日部市*生涯学習都市宣言（2009年（平成21年）4月1日）として表明しています。
- ・ はるがく帳を活用し、*生涯学習の普及に努めています。

DATA

【*生涯学習に関する事業数の推移】



施策 3-4-1

文化・芸術の創造と振興

目的

市民が身近に文化・芸術に触れることができ、
文化・芸術団体が自主的・継続的に活動することができること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市*生涯学習推進計画

現状と課題

- 人生観や価値観の多様化に伴い、仕事とプライベートのバランスのとれた生活を望む傾向が強まっています。余暇時間の充実により、心豊かでうまいのある生活を送るために、身近に文化・芸術に親しむ機会の提供が求められています。
- 市民が自ら文化・芸術活動を楽しむために、同好の仲間との交流や、日ごろの活動の成果を発表する場が求められています。文化・芸術活動の発表の場を設けるとともに、文化・芸術団体の自主的な活動を支援する必要があります。
- 市民文化会館は、施設・設備の老朽化に対応するとともに、文化・芸術活動の推進の拠点として、一層の利用者の満足度、利便性の向上を図っていく必要があります。
- 市民の文化・芸術活動を活発にし、地域の特色を生かした文化・芸術イベントを開催することで、市独自の魅力を発信することが求められています。



施策における取組

文化・芸術に触れる機会の充実

- 市美術展覧会（市展）をはじめとした各種のイベントを通して、市民が文化・芸術に直接参加・鑑賞・発表できる機会の充実に努めます。
- 市内に点在する彫刻を生かしたイベントの開催など、身近な場所で優れた文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。

文化・芸術団体への支援



- 文化・芸術関連の自主的な団体活動を活性化させるため、成果発表の機会の提供や、後援などによる事業支援を通して、文化・芸術団体の育成を図ります。
- 文化・芸術団体が開催する事業や活動の支援のため、公共施設や広報紙、市公式ホームページなどを通して広く市民に情報提供を行います。

文化施設の整備充実



- 市民文化会館の目的や機能のあり方を再検証し、時代に即した市民の文化・芸術活動を推進します。
- 市民文化会館の施設・設備の機能を維持・向上させるため、*公共施設マネジメント基本計画に基づき取組を進めます。

文化・芸術事業の充実

- これまで育まれてきた文化や地域のつながりを大切にしながら、市の魅力をさらに発信する文化・芸術事業の充実に努めます。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①市展への出品数	282点 2016年度（平成28年度）	400点 2022年度（平成34年度）	市展への出品数を年間6.0％程度増やすことを目標とします。
②市民文化会館利用率	63.7％ 2016年度（平成28年度）	66.2％ 2022年度（平成34年度）	利用率を年間0.5ポイント、5年間で2.5ポイント向上させることを目標とします。

主な事業	事業内容
芸術文化振興事業	市展の開催や、文化・芸術団体の自主事業に対する支援により、芸術文化の振興を図ります。⇒成果指標①
市民文化会館運営事業	文化芸術の鑑賞と発表の場である市民文化会館の機能を維持し、市民文化の向上を図るため、市民文化会館を管理運営します。⇒成果指標②

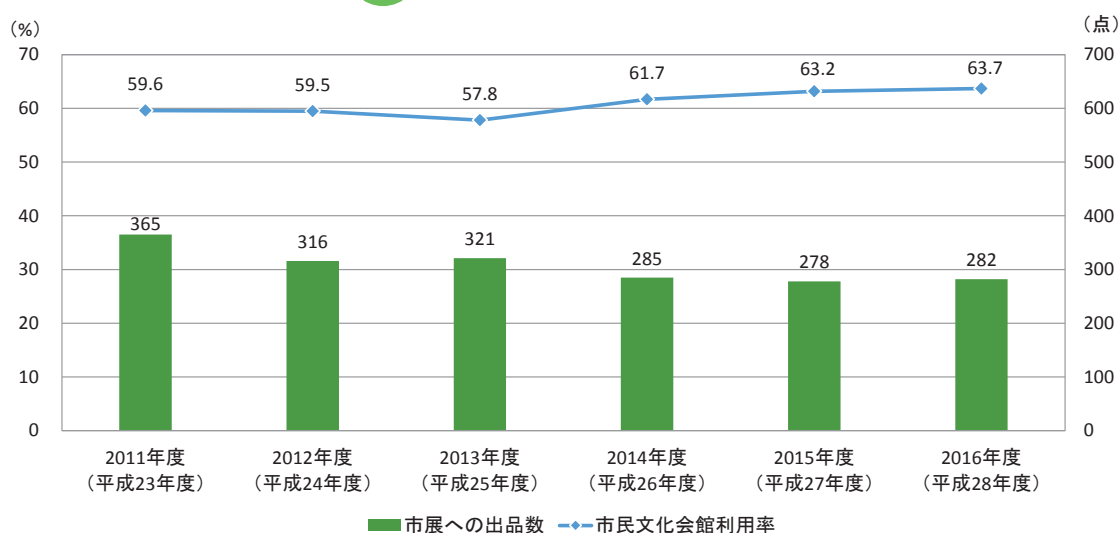
市民・地域との協力

- 文化・芸術団体間の相互交流の活性化による、市主催事業の運営サポートや市と*協働による文化・芸術事業の展開

春日部市独自の魅力

- 美術と音楽が融合したイベント「春日部市美術展覧会（ホワイエコンサート）」を開催しています。
- 「彫刻のある街づくり」として駅周辺に設置された、著名な彫刻家による数多くの彫刻の魅力を発信しています。
- 市民ボランティアによる彫刻清掃を定期的に行い、市民をあげて芸術を大切にする機運を高めています。

DATA 【文化・芸術活動の推移】



施策 3-4-2

郷土の歴史と文化遺産の保護と活用

目的

市民が春日部市の歴史や文化遺産に愛着や誇りを持つこと。

現状と課題

- 市内には、日本列島において重要な遺跡である*神明貝塚をはじめ、数多くの魅力ある文化遺産があります。市民が末永く本市に定住するよう、それら文化遺産の魅力を周知し、市に対する愛着や誇りを育む必要があります。
- 社会構造の変化により、市の歴史を語りまちの魅力をつくるうえで欠くことのできない文化遺産を保護・保存することが難しい状況になっています。文化遺産は市民共有の財産であることから、健全に保護・保存し、後世へ継承する必要があります。
- 地中に眠る文化遺産である*埋蔵文化財は、目視では確認できない文化遺産であるため、諸開発行為に伴い破壊されるおそれがあります。市内に広がる*埋蔵文化財を理解してもらうために、その周知と調査を拡充する必要があります。
- 地域文化や地域資料を後世に伝えていくため、市史の編さんが不可欠となっています。また、市史編さん事業で収集した地域資料を一元的に整理・保管し、積極的な公開・活用が急務となっています。
- 文化財や郷土資料の調査・研究成果を市民に周知するため、常に郷土資料館の展示内容の更新と充実を図る必要があります。また、市民文化の向上と郷土愛の醸成のため、*生涯学習や学校教育への学習支援活動の充実が求められています。
- *埋蔵文化財の発掘調査や市史編さんに伴い収集した資料、および市民から寄贈された資料は、市民共有の貴重な財産であり、その量は年々増加しています。資料を市民に公開・活用するために、適切に管理できる環境を整備する必要があります。



施策における取組

文化遺産の保存と活用

- 市内に所在する文化遺産を調査し、重要なものについては市民共有の財産として後世に伝えられるよう、文化財に指定して保護・保存を推進します。
- 市民の郷土に対する愛着や誇りを育み、郷土を大切に作るまちをつくるため、文化遺産を周知する普及啓発事業や、市民自らが文化遺産について学ぶための環境を整備します。
- *無形民俗文化財の後継者養成事業など、地域の核となる文化遺産を地域ぐるみで保護する活動を支援し、地域住民の交流、連携の促進を図ります。

文化遺産の価値の周知

- 市民自らが市外に向けて本市の歴史的特徴や魅力を伝える文化遺産をアピールする活動を支援し、市の魅力発信の促進を図ります。
- 国の内外に誇るべき重要な遺跡である「*神明貝塚」の国史跡化と健全な保護を進め、市内外への魅力の発信を行います。
- 市中心部の粕壁宿の文化遺産等、多くの市民が身近に触れることのできる地域に密着した文化遺産を*生涯学習の素材として活用、周知し、市民の愛着と誇りの核とします。

*埋蔵文化財の保護

- 地中に眠る文化遺産である*埋蔵文化財は、目視では確認できない文化遺産であるため、その把握と周知を行います。
- 諸開発行為に伴いやむを得ず*埋蔵文化財が破壊される場合は、詳細に記録保存の調査を行い、発掘された遺物の展示などをとおして市民にその価値を広く周知します。



市史編さんの継続と資料の活用

- 市の発展とともに市の歴史が続くという基本理念のもと、全市域を対象とした継続性のある市史編さんを推進します。
- 既知の地域資料の散逸や消滅を防ぎ、新たな資料の調査、収集に努めます。また、それらを後世に引き継ぎ、活用するため、体系的に整理、保存を行います。
- 市史編さんで収集整理した地域資料を一般公開するため、紙媒体資料のデジタル化を進め、市公式ホームページでの公開や*アーカイブズ機能を整備します。

郷土資料館の充実

- 調査や企画展示で明らかになった市の歴史、文化に関わる成果を広く市民へ伝え、地域の歴史的魅力を生かしたまちづくりに貢献するため、常設展示の更新と充実を図り、*ICTも活用します。
- *生涯学習の振興と学校教育の充実に寄与するため、調査、収集した郷土資料の有効活用を図り、その公開、利用を促進し、市民の学習活動への支援と、学校教育との連携に取り組みます。
- 収集資料の価値や魅力を調査し、それを市民に周知する企画展示や講座、ワークショップを開催します。

文化遺産の持続的管理、非常時の救済保護

- *埋蔵文化財の発掘調査や市史編さんに伴い得られた資料、および市民から寄贈された資料を末永く市民が活用できるよう、持続的な管理を推進します。
- 収集資料を一般への公開利用に供するため、資料の保存、管理の体系化に取り組みます。
- 市民共有の財産である文化遺産の被災を最小化するため、適切な保存、管理に努めます。被災した場合は、被害の進行を食い止めるために迅速な救済に取り組みます。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①普及啓発事業の満足度	76.0% 2016年度（平成28年度）	86.0% 2022年度（平成34年度）	普及啓発事業の参加者の満足度の10ポイント向上を目標とします。
②郷土資料館の利用者数	11,478人 2016年度（平成28年度）	13,500人 2022年度（平成34年度）	現状の利用者数に出前講座の利用者数を加えて基準値とし、約5%向上を目標とします。

主な事業	事業内容
文化財保護事業	各種の文化遺産を調査し、重要なものは指定を冠して保護を図ります。また、その価値を周知、公開し、市民の市に対する愛着や誇りを育みます。⇒成果指標①
*神明貝塚保存公開事業	日本列島において重要な遺跡である*神明貝塚の国史跡化と健全な保護を進め、その魅力を市内外へ発信します。⇒成果指標①
市史編さん事業	地域資料の継続的な調査に取り組み、市史の編さんをととして、後世に伝えていきます。また、調査に伴い収集した資料を健全に保存、管理し、市民への公開や活用を図ります。⇒成果指標①
郷土資料館運営事業	常設展示の更新、企画展示の開催、ワークショップ、講座、講演会などの学習支援活動を実施するとともに、郷土資料の収集、保存と調査、研究を行い、市の歴史、文化を市民に伝えていきます。⇒成果指標②

市民・地域との協力

- ・文化遺産を核とした地域ぐるみの防災訓練
- ・*無形民俗文化財の後継者養成事業への地域住民の参加
- ・地域に伝わる郷土資料や古写真の提供

春日部市独自の魅力

- ・関係各課と連携しながら、文化遺産や特産品、景観資源、フードセレクション等の市の魅力発信と土器作り教室や粕壁宿めぐり等の普及啓発事業を総合的に実施しています。
- ・学校教育と連携して郷土資料室の開設や*無形民俗文化財の教材化を促進し、次世代を担う小学生や市民に文化遺産の公開と後継者養成の機会拡大を図り、その魅力を発信しています。



施策 3-5-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

目的

だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに参加できる機会の提供や活動を支援する体制づくりを推進すること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市体育施設整備基本計画 春日部市*生涯学習推進計画

現状と課題

- 本市では、市民のだれもが、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる*生涯スポーツの実現に努めています。
- スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくるために、体育施設の維持管理および総合体育施設の段階的整備を推進する必要があります。
- 多様なレベルで楽しむことができるスポーツ・レクリエーションを普及することにより、市民の交流機会の拡大を推進するとともに、創意工夫により充実させた、さまざまなスポーツイベントの開催を奨励することが求められます。
- スポーツへの関わり方が「する」、「みる」、「ささえる」と多様化する中、各世代のライフステージに合わせたスポーツ環境を整備するとともに、市民のニーズに即したスポーツ教室や体力づくり事業を実施する必要があります。
- 世代、性別、障害の有無を問わず、だれもが参加して楽しめるスポーツイベントを支援し、地域にねざした*生涯スポーツを推進していく必要があります。
- 本市のスポーツ・レクリエーション活動の推進の中核を担っている「体育協会」、「レクリエーション協会」、「スポーツ少年団」、「スポーツ推進委員協議会」へは、引き続き、活動を支援するとともに、本市の主催する事業への協力を求める必要があります。



施策における取組

*生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進



- 市民のニーズを踏まえながら、「楽しむこと」「健康維持と体力の向上」「習慣化」を目的とした、各種スポーツ教室やイベントなどを創意工夫しながら開催します。
- 世代を超えて気軽に楽しめる*ニュースポーツや障がいのある人にも親しめる*生涯スポーツの普及と推進を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの設立やスポーツ・レクリエーション団体の活動を支援するとともに、自主活動を促進しながら*生涯スポーツの普及と推進を図ります。

指導者の育成と資質の向上



- 市のスポーツ・レクリエーション活動の推進役であるスポーツ推進委員の増員と育成に努めます。
- スポーツ・レクリエーション団体において、初心者向けの大会や講習会等の開催を通じ、スポーツ・レクリエーション活動を適切に指導できる、指導者の育成を図ります。



体育施設の維持管理と利用の促進

- 体育施設の修繕について、指定管理者と連携を密にしながら計画的に行います。
- 市民が身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を提供するため、学校体育施設の開放について、さらに効果的に行います。
- 体育施設を有効かつ効果的に利用できるよう、指定管理者と連携し、市民の一般利用と広域的大会などとの利用調整を含め、施設利用の促進を引き続き推進します。

総合体育施設の段階的な整備



- *公共施設マネジメント基本計画や市民ニーズを踏まえて、春日部市体育施設整備基本計画の見直しを行い、総合体育館周辺や市内体育施設の整備を計画的に進めます。

基本計画

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①スポーツ教室やイベントの満足度	65.8% 2016年度（平成28年度）	75.8% 2022年度（平成34年度）	満足度を年間2ポイント増とすることを目標とします。
②市の有料体育施設の満足度	97.6% 2016年度（平成28年度）	98.1% 2022年度（平成34年度）	満足度を年間0.1ポイント増とすることを目標とします。

主な事業	事業内容
体育総務事務	スポーツ推進審議会の運営、創意工夫による各種スポーツ教室や地域の協力によるイベントの実施、指導者の育成、市民へのスポーツ・レクリエーション活動における機会や指導者の提供などにより、本市の*生涯スポーツの普及推進を図ります。⇒成果指標①
大風マラソン大会実施事業	春日部大風マラソン大会において「大風あげ」や「春日部市」を広く周知し、全国規模で参加者を募る中で、多くの市民に選手や競技役員として大会に参加してもらい、本市のスポーツ推進とボランティア意識の醸成、さらなるイメージアップを図ります。⇒成果指標①
体育施設運営事業	体育施設の適切な管理運営を行うことで、安全かつ快適なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、本市の*生涯スポーツの普及推進を図ります。⇒成果指標②

市民参加・文化・スポーツ

市民・地域との協力

- ・地域のさまざまなスポーツイベントに、選手・ボランティア・観客として積極的に参加

春日部市独自の魅力

- ・全国から1万人規模のランナーが参加する春日部大風マラソン大会を開催しています。また、小中高生を含む多くの市民が、選手として参加する、競技役員ボランティアとして大会を支える、沿道でランナーを応援するなどさまざまな形で大会に関わっていただき、スポーツ・レクリエーション活動への参加意識を高めています。

